

第2次草津市協働のまちづくり推進計画（概要）

資料2

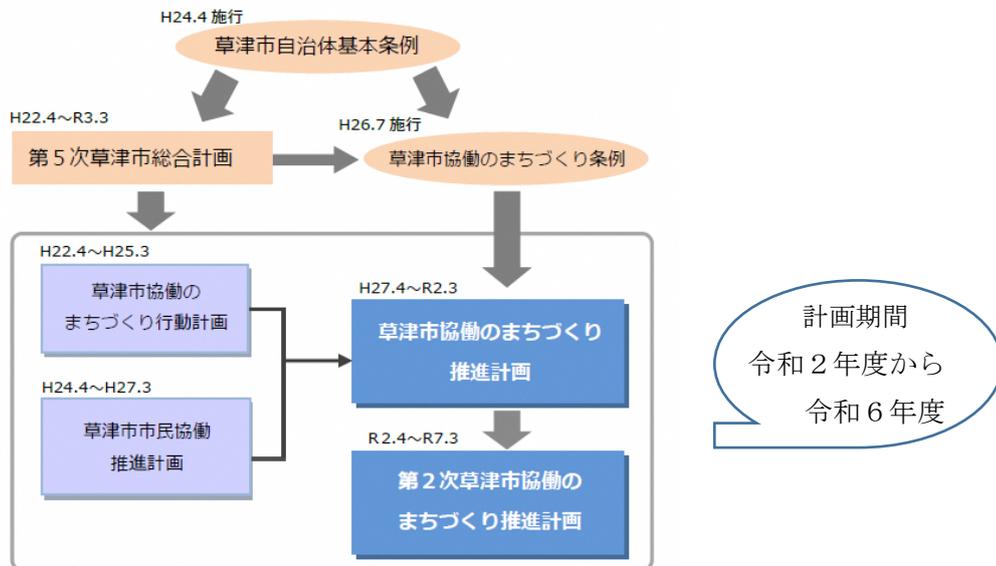
1 計画策定の趣旨

さらなる協働のまちづくりの推進に向けて、平成26年7月に施行した「草津市協働のまちづくり条例」を具現化し、実効性を担保するために「草津市協働のまちづくり推進計画」を策定し、市民と行政がそれぞれの役割と責任を分担し、相互に連携・協力してまちづくりを進める協働型社会を目指してきました。

これまでの協働の理念を引き継ぎつつ、取組の成果や課題を踏まえ、より一層市民活動の活性化と協働の推進を図るために「第2次草津市協働のまちづくり推進計画」（以下「第2次計画」という。）を策定するものです。

2 計画の位置づけ・期間

- ・草津市自治体基本条例 市政運営の基本原則 協働の理念
- ・草津市協働のまちづくり条例 各主体の役割の明確化
- ・草津市協働のまちづくり推進計画 条例の具現化 実効性の担保

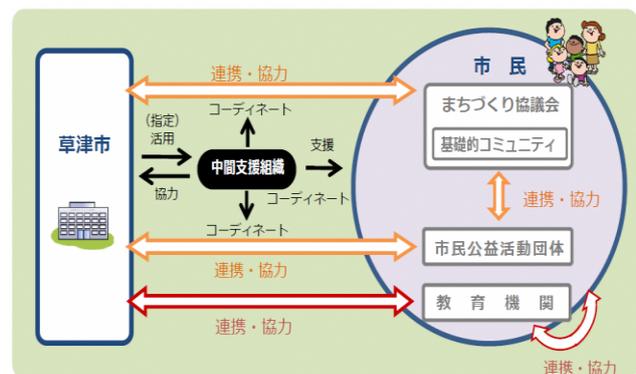


3 目指す姿 ●みんなでつくる協働のまち草津●

～多様な主体が草津の力に～

多様なまちづくりの主体と協働を進めるため、各主体の役割を明確にし、それぞれがまちづくりを行い、自分たちの力だけでは課題を解決できないものについては連携・協力し、住み良いまちを目指します。

また、地域課題を他人事とせず、地域住民が支えあい、多様な主体が協働し、誰もが安心して暮らすことのできる「地域共生社会」を目指します。



4 協働のまちづくりの現状と検証

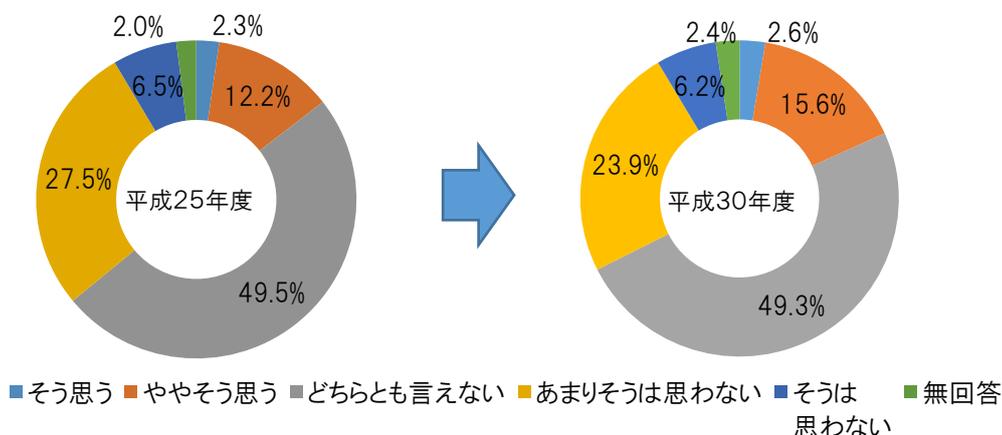
- ◆地方分権 ◆進む高齢化 人口減少 ◆市民ニーズの多様化
◆新たなコミュニティ活動の展開 ◆市民の意識

※各主体の総括

主体	実状と実績	課題
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・市民主役のまちづくりが進んでいると思われる割合 14.5% (H25) →18.2% (H30) ・審議会公募委員比率 15% (H25) →21% (H30) 横ばいの男女比率 	<ul style="list-style-type: none"> ・協働の理念に基づく環境整備は整えてきたものの住民の浸透度は浅い ・市政、地域まちづくりに対して関わりの低い方々へのアプローチ追及
協議会 まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の拠点としてまちづくりセンターの指定管理の実施ならびに一括交付金等の運用による地域課題解決事業の展開 ・各地区まちづくり計画の改訂 	<ul style="list-style-type: none"> ・次代を担う人材の創出と確保 ・地域の実情にあった課題と整合した事業の見直し ・社会的資源の有効活用と活動財源
基礎的 コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・環境美化活動、防犯パトロールや季節催事等を中心に交流事業を実施 ・町内会加入率 87.3% (H25) →89.8% (H30) ・活動に参加していると思う割合 51.9% →45.8% 	<ul style="list-style-type: none"> ・役員のなり手不足 ・町内会未加入者や退会者の増加 ・開発町内会未設立
市民公益 活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉、環境、防災など多様な分野で活動が広がり、登録団体数は10年前に比べて1.6倍に増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・役員の固定化や高齢化 ・活動場所や活動費の確保
教育機関	<ul style="list-style-type: none"> ・学生等への情報、地域への学校資源の提供 ・教育・研究を活かした連携事業の展開 ・包括協定を締結大学数7大学 (H30) 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録制の支援ボランティアの固定化や高齢化に対応した見直し、検討。 ・地域への愛着心の醸成に繋がる連携
中間支援組織	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公益活動団体等の交流に繋がる事業、まちづくり情報の収集・発信に努め、相談業務等、ニーズに応じた事業の展開が図られた。 ・まちづくり人材育成に向けた講座等の開催を継続的に実施し、活動者のすそ野を広げることが出来た。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の発信に関して幅広い年齢層に届ける工夫や様々なメディア活用 ・中間支援組織間での連携 ・体験、講座等を通じての新たな参画者の機会づくりの創出
市・行政	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が活動しやすい活動拠点の充実ならびに地域のまちづくりに対して人的、財政的支援をおこない地域活動の推進を図った。 ・まちづくりの各主体が安定した活動が出来るように庁内各所属において、協働の理念のもとで各施策や事業について検証し事業推進に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中間支援組織との情報共有ならびに事業連携の深度化。 ・協働意識の醸成、研修を通じた職員のファシリテーション力等のスキル向上。 ・地域コミュニティならびにテーマコミュニティの活動に対するより効果的な支援方法の構築。

～ 市民自治の確立へ ～

市民主役のまちづくりが進んでいると思われる方の割合(市民意識調査より)



現計画は、まちづくりにおける各主体の現状や課題から期待される取組をまとめ、本市の協働の状況を踏まえ取り組むべき施策等に整理したものであり、第2次計画においても市民一人ひとりがまちづくりの担い手として行動し続けることが重要であることから、現計画の理念は引継ぎつつ各主体の意識の転換等、質的な変化を促すための計画を目指すものとします。

草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会

- ➡課題共有型地域円卓会議
- ➡L I V E市民フォーラム

原点の「協働」



課題共有型地域円卓会議



LIVE市民フォーラム

その重要な視点として以下の「学ぶ」「見える」「つながる」の3点をポイントにおき、協働のまちづくりをさらに進めていくこととします。

☑学ぶ

- ・自分で自分の事を表現し、選択し、行動できる力を付するための学び

☑見える

- ・地域にある課題の可視化
- ・課題解決につながる取組や施策の可視化

☑つながる

課題の見える化により、同様の悩みを持つ人や関心をもつ人同士がつながる

■さらなる充実のために、今後重点的に取り組む5項目

1. まちづくりの拠点となる（仮称）市民総合交流センターの設置・運用

草津市における市民の幅広い交流を促進し、地域の振興やまちの賑わいを創出するとともに、市民が創造的で多様な活動を展開できるよう（仮称）市民総合交流センターを設置し、協働のまちづくりの拠点となるよう運用する。

2. 課題を共有し、つながる（仮称）お互いさまプロジェクト

新たに整備する（仮称）市民総合交流センターにて、まちづくりの各主体が地域課題の解決を図るための“対話”による「意見交換の場となるラウンドテーブル（円卓会議）の手法をもって、フラットな立場での意見交換を行い、課題解決の対応策や協働事業の実現を展開が図られるよう目指します。

3. 専門性を活かしてまちづくりを担う市民公益活動団体の支援

寄附制度や融資制度など活動団体の基盤や活動の強化等につながる支援のあり方について研究を進めつつ、団体間のネットワークを通して課題解決を目指す助成等についても中間支援組織等と連携しながら調査研究を進め新たな補助制度の設計・運用に向けて取り組みます。

（市民活動支援寄付金、基金の創設／民間資金活用／コミュニティビジネス他

4. 協働のまちづくりを推進するための人材育成の充実

住民ニーズ、地域課題も多様化する中で、各主体が抱える担い手不足の解消を目的に市民対象の人材育成やリーダー育成の講座を実施し学べる場の提供等に努めるほか、地域の活動や協働の取り組みに関心があっても参加する機会がなかった市民や、勤労・子育て等で継続的な参加が難しいが意欲ある市民に対して啓発やPR活動を行いながら市民活動や協働の場への参加の機会を提供していきます。

5. 協働意識の醸成と組織体制の充実

市においては、市役所内にまちづくりの各主体に関わりの深い担当部署が軸となって、協働事業を展開していますが、他部署においてもすべての職員が「協働」についての理解を深め、「協働」の視点に立った政策立案能力を養成できるよう、庁内横断的な組織体制の確立を進めます。

○地域支援員／協働推進員／協働担当の配置

◆目標設定◆

① 市民主役のまちづくりが進んでいる市民の割合	18.2%	⇒22.0%
② 地域の組織やグループ等に加入している	36.5%	⇒38.5%
③ 地域まちづくりセンターの稼働率	44.7%	⇒50.0%
④ ラウンドテーブル（円卓会議）開催数	—	⇒12回